

交渉基準 FAQ		
	FAQ内容	関連規程
共通	<p>Q: 交渉基準に定める交渉受付期間内にメーカー修理、鑑別機関での確認結果等が出ない場合はどうすれば良いでしょうか？</p> <p>A: 当社オンラインサイトより所定の交渉期間内に交渉期間の延長手続きを行って下さい。 延長期間は通常、交渉受付期間終了後より2週間単位で2回まで可能です。それ以上必要となる場合は、その都度電話での延長手続きをお願いします。延長継続の手続きがない場合の交渉は一切お受けいたしません。</p>	交渉基準 要件（共通）
	<p>Q: 商品の配送に日数がかかり、交渉受付期間に確認等が間に合わない場合はどうすればよいでしょうか？</p> <p>A: 上記回答と同様に、交渉期間内に交渉期間の延長手続きを行ってください。</p>	交渉基準 要件（共通）
時計	<p>Q: 時計の機械内部および動作は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 時計の機械内部および動作に関しては、出品者の保証となります。</p>	交渉基準 要件（時計）
	<p>Q: アンティーク・ヴィンテージ時計は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 出品商品リストに「現状」と表記されている場合は、動作保証がありません。 表記が無いものは全て出品者保証となります。</p>	交渉基準 要件（時計） 交渉基準 除外事項（共通）
	<p>Q: 時計の宝石装飾部分に関しては交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 商品出品リストに「ダイヤ保証なし」「ダイヤ見た目」等の表記がある場合は、保証対象となりません。 時計の宝石装飾部分に関して出品商品リストに表記が無い場合は「ダイヤ純正保証」「ベゼルダイヤ」等を当社にて追記し、出品者保証とします。</p>	交渉基準 要件（時計） 交渉基準 除外事項（共通）
	<p>Q: ロレックスに関して、出品商品リストに記載された型番は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: ロレックスに関して、出品商品リストに記載された型番は、出品者保証の対象となります。</p>	交渉基準 要件（時計）
	<p>Q: スマートウォッチは交渉の対象になりますか？</p> <p>A: スマートウォッチの出品はすべて「現状」での取り扱いとなります。</p>	交渉基準 除外事項（共通）
	<p>Q: パテックフィリップやアンティークなど、アーカイブ保証は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 商品出品リストに「アーカイブ保証なし」の表記がある場合は、保証対象となりません。</p>	交渉基準 要件（時計） 交渉基準 除外事項（共通）

交渉基準 FAQ		
FAQ内容		関連規程
時計	<p>Q: 分解掃除が必要な場合は交渉の対象となりますか？</p> <p>A: 分解掃除のみでは交渉対象となりません。ただし、部品交換が必要な場合は交渉の対象となる場合があります。</p>	交渉基準 要件（時計）
宝石	<p>Q: グラム表記の誤差は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: グラム表記について、誤差±0.2g以内は交渉の対象となりません。</p>	交渉基準 除外事項（宝石）
	<p>Q: 充填およびコーティング、着色、張り合わせ等の合成および処理等は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 商品出品リストに記載のない充填およびコーティング、着色、張り合わせ等の合成および処理等は交渉の対象となります。</p>	交渉基準 要件（宝石）
	<p>Q: エンハンスメント以外の処理が発覚した場合は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: 商品出品リスト及び付属物に記載されていない、エンハンスメント以外の処理が発覚した場合は交渉の対象となります。</p>	交渉基準 除外事項（宝石）
	<p>Q: 出品商品リストに記載されている商品内容（金性、ブランド、石名、石目、サイズ、重量等）、付属品の有無・内容、および商品画像にて確認できる商品状態と落札商品が異なる場合は交渉の対象になりますか？</p> <p>A: すべて交渉の対象となります。なお、出品商品リストに記載されていないあるいは商品画像にて確認できない内容で、落札後の商品について異議がある場合は、当社に根拠となる資料を提出する必要があります。</p>	交渉基準 要件（宝石） 取引規約 第20条3
	<p>Q: ダイヤモンドと色石の交渉対象となる大きさは？</p> <p>A: ダイヤモンド一個石0.5ct以上は出品者保証の対象となります。色石は台落ちがあった場合もしくは、石目表記（刻印）との差異が1割以上あった場合は交渉対象とします。</p>	交渉基準 除外事項（宝石）
	<p>Q: 宝石ルースの代金の計算単位は？</p> <p>A: 宝石ルースの代金はギヤ計算ではなく、ピース代金です。</p>	—
	<p>Q: メレ材は交渉の対象となりますか？</p> <p>A: ダイヤおよび色石のメレ材についての出品はすべて保証なしでの取り扱いとなります。</p>	—
	<p>Q: 含有率は交渉の対象となりますか？</p> <p>A: 含有率は交渉の対象となりませんが、出品商品リストに「K18」等の金性記載がある商品については当該含有率は出品者の保証の対象となります。</p>	交渉基準 要件（宝石）

交渉基準 FAQ		
FAQ内容		関連規程
ア パ レ ル	<p>Q: クロムハーツなどのシルバーアクセサリーの真贋は交渉の対象となりますか？</p> <p>A: メーカーの都合により真正品と確認ができない、または確認が困難な製品は交渉の対象外となります。ただし、当社の判断により、明らかに基準外品と認められる場合は交渉対象となります。</p>	交渉基準 除外事項 (共通)

2023年12月15日 改定